

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第2回守谷市保健福祉審議会		
開催日時	令和7年10月15日(水) 開会:14時30分 閉会:16時30分		
開催場所	守谷市役所 大会議室		
事務局 (担当課)	健幸福祉部 社会福祉課		
	委員	奥田委員、川名委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、鎌田委員、田中委員、新田委員、松山委員、竹内委員、塩澤委員、橋爪委員、下村委員、石塚委員、石井委員、吉田委員、横山委員、加納委員	計 19名
出席者	事務局	<健幸福祉部> 羽田部長、(健幸長寿課)森山次長兼課長、横山課長補佐、 (保健予防課)倉持課長、(社会福祉課)高橋課長、芳師渡課長補佐、宮崎主任 <こども未来部> 森山部長、(すくすく保育課)前川課長、中堀課長補佐、 (おやこ保健課)笠見課長、佐藤課長補佐	計 12名
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 【協議事項】 ① 守谷市手話言語条例素案について ② 保育所の利用定員の変更について 【報告事項】 ① 令和7年度第1回健康づくり分科会開催報告について ② 令和7年度第2回及び第3回地域自立支援協議会開催報告について ③ 令和7年度第2回障がい者福祉分科会開催報告について ④ 第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画の結果公表について 4 閉会		
令和7年11月10日		守谷市保健福祉審議会 会長 竹内 浩一 議事録署名 松山 圭一郎 議事録署名 塩澤 史隆	

令和7年度第2回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和7年10月15日(水)
14時30分から16時30分
会 場 守谷市役所 大会議室

芳師渡補佐	令和7年度第2回の守谷市保健福祉審議会を開会します。 初めに竹内会長にごあいさつを頂戴します。
竹内会長	(あいさつ)
芳師渡補佐	<p>この審議会の会議録ですが、令和6年5月15日開催の保健福祉審議会で会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議することに決定しています。</p> <p>議事に入る前に、配布資料の確認をします。事前に配布した資料は8点、本日配付した資料は1点です。不足があれば、挙手にてお知らせください。</p> <p>次に、本日の出席委員は19名です。また、傍聴希望者はおりません。それでは、審議会条例に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
竹内会長	<p>半数以上の委員が出席していますので、本日の会議は成立します。</p> <p>今回の審議会は、協議事項が2件、報告事項が4件提出されています。</p> <p>議事録署名人は、名簿順で松山委員、塩澤委員にお願いします。</p> <p>それでは、協議事項No.1「守谷市手話言語条例素案について」及び報告事項No.3「令和7年度第2回障がい者福祉分科会開催報告について」、健幸長寿課から説明をお願いします。</p>
横山課長補佐	(資料「協議事項No.1、報告事項No.3」に沿って説明)
石井委員	<p>提案内容は大変すばらしいと思います。</p> <p>手話には日本語対応手話と日本手話の二種類がありますが、今回の素案は独自の文法体系を持つ日本手話を念頭に置いているように感じました。日本手話に関しては、札幌のろう学校で教える教員がいなくなり生徒が裁判を起こしたこともありましたが、日本手話はろう者の生活の中で自然発的に成立したもので、日本語対応手話と比較して使用者は少数です。今回の内容に日本語対応手話と日本手話がどのように含まれているか確認したいです。</p> <p>また、報告事項No.3にある市民向けの手話講座はどの手話を用いているのか教えてください。</p>
横山課長補佐	条例は、日本語対応手話、日本手話のいずれかに限定しているもの

ではなく、市民に向けたものとして、広く捉えて考えています。
また、市民向け講座は基本的に日本手話で実施しています。

川名委員

前から講座は開催されていたので、条例策定は遅かった感もありますが、実施日が決まり喜ばしいと考えます。

条例制定と同時に具体的に何をするのか、事業者へどういうことを働きかけるのか、学校での授業時間や中身の確保、災害時の避難所等でどのような対応するか、実施要綱のようなもので具体策を示すと取り組みやすいと思います。

災害時は避難所運営において、見た目でも障がいを持っていることが分かるようになるなど、聴覚障がいの方への様々な配慮が求められます。事務局では実施要綱のようなものを作成しますか。

森山次長兼課長

要綱化するかどうかは別として、条例制定後は具体的施策に繋がるよう事業を推進します。

災害時の避難所での対応については、担当課の交通防災課から、避難所にはビブスを備え付け、災害時に聴覚障がいがあることを周囲に理解してもらえるよう措置を講じていると聞いています。

竹内会長

災害計画の中では、具体的な施策について盛り込まれているのでしょうか。

森山次長兼課長

計画の中に具体的な記述があるのかは未確認ですが、実情としては既に対応できています。

吉田委員

自分も手話の講習をオンラインで受けたことがあります、非常に難しいものでした。守谷市聴覚障害者協会の方が講師だということですが、どのような講座なのでしょうか。

横山課長補佐

現在、各日講師2人体制で講義を実施していますが、その時々で講師が変わるため、どの講師が何の資格があるのか細かくは把握していません。ただ、手話のみを使う方と、手話と音声言語の両方を使う方との2名体制で対応いただいている。

橋爪副会長

市には守谷市内で活動する手話サークルなど、地域団体との連携が期待されます。また、令和6年度に発行された災害時避難行動に関する支援ガイドブックとの関連もあるようです。

このほか、第8条の学校での推進についても、特別支援教育の先生や保護者と連携して進めると効率的かもしれません。

横山課長補佐

障がい団体との連携を深めるとともに、交通防災課ともガイドブックの作成を含めた災害対応の措置について協議します。学校向けには、文科省からも関係法令の制定について教育現場に周知されていますので、

	関係課と連携して進めたいと思います。
竹内会長	市職員で手話対応が可能な者はいますか。
森山次長兼課長	手話を使ってコミュニケーションがとれる職員はおりません。実際の窓口の対応では、タブレットの中の手話通訳者を介して職員と来庁者が対応をする「みえる通訳」というサービスを活用しています。
竹内会長	障がい者の方が窓口で行政手続きを行う体制は整っているようですが、県でも同様の体制があるのでしょうか。
森山次長兼課長	県でも手話言語条例を制定していますので、推進に努めていることは確かですが、詳細は把握しておりません。
川名委員	守谷市でも聴覚障がいの方を障がい者枠で雇用すれば、この条例も活きてくると思いますので、今後の検討を要望します。
竹内会長	こちらの協議事項については、以上とします。担当課は参考にしてください。 続いて、協議事項No.2「保育所の利用定員の変更について」、すぐすぐ保育課から説明をお願いします。
前川課長	(資料「協議事項No.2」に沿って説明)
竹内会長	まずは松山委員からお願いします。
松山委員	昨今は定員の下げることもあるのですが、私どもの園では雇用状況も安定していますので、令和8年度以降、少人数ではありますが、定員を増やすことによって保育ニーズに応えていきたいと考えています。
竹内会長	増員後の定員は、令和8年度以降もずっと維持されるのでしょうか。
松山委員	はい、この数字を維持したいと考えています。
竹内会長	他の園の状況はいかがですか。
前川課長	園や年齢によって入所申込数に違いがありますが、常態的に入所数が定員に満たない箇所については、計画の見直しに合わせて定員減を検討していきたいと考えています。
竹内会長	担当課の方針に異論もないようですので、こちらの協議事項については、以上とします。 続いて、報告事項No.1「令和7年度第1回健康づくり分科会開催報告に

について」、保健予防課から説明をお願いします。

倉持課長、
笠見課長

(資料「報告事項No.1」に沿って説明)

鎌田委員

分科会では、感染症対策の継続を市民に伝えることが重要だと発言しました。コロナ禍でうがい、手洗いを徹底した結果、インフルエンザも少なくなりました。うがい、手洗い習慣の継続を広く周知していただきたいと思います。

奥田委員

母子保健推進員制度終了に伴い、おやこ保健課、のびのび子育て課が中心となり、妊婦や乳児に対する支援をこれまで以上に実施していくだければと思います。

吉田委員

電子母子手帳アプリの導入に際しての懸念が解消され、無事に稼働したことに安堵しています。また、バリウム検査から胃カメラ検査への変更についても、引き続き国・県への要望を続けてほしいと思います。他に、自殺対策として、X(旧 Twitter)等の様々な媒体で相談窓口を周知されていることにも感謝します。

横山委員

食育推進計画において、守谷市の男性のメタボリックシンドロームの割合について、説明をいただきたいと思います。

佐藤補佐

守谷市の健康指標では、特筆して悪い数値はないのですが、強いて言えば男性の肥満度が課題となっています。今まで行った、食生活に関するアンケートにおいて、「甘い飲み物を毎日飲む男性の割合」が比較的高かったため、指標値として取り上げています。

石塚委員

先ほど話がありましたが、将来的には、バリウム検査から胃カメラ検査に完全移行する予定なのでしょうか。胃カメラ検査を行う際の麻酔が合わない方もいるので、バリウム検査も残してほしいと思います。

倉持課長

毎年、医師会と協議していますが、完全に胃カメラ検査に移行するのではなく、バリウム検査も選択肢として残す予定です。

塩澤委員

医師会としても、胃カメラ検査への移行を検討していますが、カメラの種類や数をこなせるかといった課題があるので、完全移行には至らない状況です。

竹内会長

母子保健推進委員制度についてですが、活動を終了する背景には訪問の難しさや後継者不足の問題があると思います。その一方で、これまでの活動が果たしてきた役割や効果を総括する場を設けていただき、子ども家庭センター等に適切に引き継いでほしいと思います。

奥田委員	<p>悩みを持つ母親が予約せずに保健師に相談できる仕組みや、産後3箇月の母親が集まる機会等があります。出産前においても、妊婦と保健師が顔を合わせて話ができるとのことです。</p>
竹内会長	<p>コロナ禍で対面での接触が困難になったこと、後継者が不足していること、資格を保有していない委員から保健師にバトンタッチすべきではないかといった状況、考えにより母子保健推進委員制度は終了します。</p>
制度終了後も、委員の中には、引き続きボランティア活動として様々な活動を実施していこうという動きもあります。	
竹内会長	<p>こちらの報告事項については、以上とします。</p> <p>続いて、報告事項No.2「令和7年度第2回及び第3回地域自立支援協議会開催報告について」、健幸長寿課から説明をお願いします。</p>
森山次長兼課長	<p>(資料「報告事項No.2」に沿って説明) ※第3回地域自立支援協議会の開催がなかった旨の説明有</p>
新田委員	<p>数値だけで見ると分かりにくい点があると思います。その中で、計画相談支援について、私も携わっていますが、需要に追いついていません。</p>
市内5事業所のうち3事業所では担当者がワンオペで対応しており、守谷市民の方が、市外の事業所に計画相談支援を依頼することもあります。	地域生活支援拠点については、令和8年度中に協力体制が整えばよいと考えています。
玉置委員	
障がい者福祉計画については、計画どおり進んでいるという説明がありましたが、少し内容が分かりにくいところもありました。	バリアフリー化の話がありましたが、市営住宅など、市でも対応は難しいところがあるようです。災害時においても、地域関係者が十分にコミュニケーションを図り、障がいの有無に関わらず生活できるようにしていく必要があると思いました。
竹内会長	<p>市営住宅の話が出ましたが、高層階など、住んでいる場所によってサービスが受けにくくなることはありませんか。</p>
森山次長兼課長	<p>場所によって受けられるサービスが変わることはないと思います。市営住宅については、空き状況にもよりますが、下肢不自由の方には1階を案内するといった配慮をしています。</p>
竹内会長	<p>うまく配慮ができたケースも、可視化できると良いと思います。</p>
こちらの報告事項については、以上とします。	続いて、報告事項No.4「第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画の結果公表について」、すぐく保育課から説明をお願いします。

前川課長	(資料「報告事項No.4」に沿って説明)
吉田委員	ファミリーサポートセンター事業は民間委託していますか。
森山部長	北守谷児童センターの指定管理者であるアクティオ(株)に、ファミリーサポートセンターについても運営を委託しています。
吉田委員	ファミリーサポートセンターの事業は大変素晴らしいものだと思います。ただ、サポーター会員の有償ボランティアの報酬が低く、会員数が減っています。最低賃金以下であると聞く報酬の見直しなど、対策を検討してください。
森山部長	サポーター会員の日中の在宅援助の報酬は現在1時間700円です。以前、サポーター会員に対して、報酬に関するアンケートを実施した結果、報酬が高くなってしまうと、その分の責任を負いきれなくなるとのご意見をいただき、報酬額を据え置いている状況です。 また、就労者の高齢化により、ボランティアに参加できる方が減っていることもサポーター会員の減少に影響しています。今後対策を検討していきたいと考えます。
塩澤委員	病児・病後児保育事業の企業主導型保育施設への委託や利用キャンセル状況について説明をお願いします。
前川課長	市の委託先としてではなく、その施設の判断で独自に病児・病後児保育事業を実施している企業主導型保育施設が、市内に1箇所あります。この施設は市外の方も利用することが可能です。 市委託の病児・病後児保育の利用料金は5時間以内で1,000円、5時間超においては1時間当たり200円の加算(1日最大2,000円)となっています。市の直接委託でない施設でも、国からの補助は入っていますが若干利用金額に差があるのも事実ですので、委託外施設との利用料金の大きな差が生じないようにと考えています。
	利用キャンセルは、利用者の都合によるものと、施設側の定員超過による利用のお断りの両方を含むものです。後者の数値は風邪などが流行するピーク時期が主な原因と思われます。この隠れた数値を把握することができれば、もう少しきめ細かなニーズの把握ができるようになると思います。
竹内会長	他にご意見がないようなので、以上で議題を終了し、議長を降ります。
芳師渡補佐	第3回保健福祉審議会は、令和8年1月21日守谷市役所大会議室にて開催予定です。